

パブリック・コメント募集中

パブリック・コメント制度とは、市の基本的な政策の策定にあたり、その案の趣旨、内容、その他必要な事項を公表し、広く市民等から意見を求め、これを考慮して意思決定を行うとともに、提出された意見の概要、当該意見に対する実施機関の考え方等を公表する制度です。この度、三島市では、三島市男女共同参画プラン(みしまアクションプラン・パート4)策定にあたり、下記によりパブリック・コメントを募集いたします。

記

案件名	三島市男女共同参画プラン(みしまアクションプラン・パート4)(案)
趣旨	性別にかかわらず誰もが、職場や学校、地域、家庭などで、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するために、令和3年度から令和7年度までの期間に市が行う施策の方向性や目標を示したものです。
資料	三島市男女共同参画プラン(みしまアクションプラン・パート4)(案) 施設に備え付けの資料をご覧ください。また、三島市のホームページからダウンロードすることができます。
応募対象者	1. 市内に住所を有する者 2. 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体 3. 市内に存する事務所または事業所に勤務する者 4. 市内に存する学校に在学する者 5. その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害関係を有する者 (上記1~4以外で市内の官公庁施設等を利用する者)
意見の応募期間	令和3年1月8日(金)から令和3年2月8日(月)まで (最終日必着でお願いします。)
意見の提出方法とあて先	1. 三島市のホームページから提出する場合： インターネットで「三島市パブリック・コメント」を検索してください。 2. 郵送の場合：〒411-8666 三島市北田町4-47 三島市役所 政策企画課 政策推進係 3. ファクシミリの場合：055-973-5722 4. 電子メールの場合：seisaku@city.mishima.shizuoka.jp 5. 持参の場合：三島市役所 本館2階 政策企画課 政策推進係 (平日8:30から17:15までにご持参ください。) パブリック・コメントをするための意見の書き込み用紙は、備え付けの各案件の「パブリック・コメント用紙」をご利用ください。なお、三島市パブリック・コメントのホームページでは、PDF版、WORD版のファイル形式により「パブリック・コメント用紙」をダウンロードすることができます。
意見提出時の注意事項	1. 提出者(ご自分)が、応募対象者のうち次のア~オのどれに該当する者か必ずお選びいただきます。 ア. 市内に住所を有する者 イ. 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体 ウ. 市内に存する事務所または事業所に勤務する者 エ. 市内に存する学校に在学する者 オ. その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害関係を有する者 2. 提出者の住所(又は所在)、氏名(又は団体名)、連絡先等(電話番号、メールアドレス等)について記載してください。 3. 意見をするときは、案件のどの部分の意見(資料の○ページ○行目についての意見等)かを明確にし、意見内容を記載してください。
意見の取扱い	提出された意見の概要及びその意見に対する市の考え方は、市ホームページに掲載するとともに政策企画課(担当課)、市役所情報公開コーナー、公民館(北上、錦田、中郷、坂)及び市民生涯学習センターで閲覧又は資料配布の方法により公表します。なお、提出された意見への個別回答はいたしません。
お問い合わせ	〒411-8666 三島市北田町4-47 三島市役所企画戦略部政策企画課 政策推進係 電話 055-983-2616 E-mail: seisaku@city.mishima.shizuoka.jp